

平成14年度実施事業 詳細評価シート

担当部課	保健福祉部健康づくり課	直通電話	72-3124	事業コード	302020102	課内	9	作成日	平成15年8月12日
	担当者		丹羽 美穂		担当課長	宮崎 雅年		担当部長	棚橋 文男

1 事業のアウトライン

1) 事業名	母子健康診査事業	開始年度	S46	終了年度	未定						
		最近の事業内容見直し年度	H13								
2) 総合開発計画での事業体系	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 10%;">施策コード</th> <th style="width: 90%;">大項目 / 小項目 / 細項目</th> </tr> <tr> <td>3020201</td> <td>保健・医療の充実 / 保健活動の充実 / 健康診査体制の充実</td> </tr> <tr> <td>3020205</td> <td>保健・医療の充実 / 保健活動の充実 / 母子保健の充実</td> </tr> </table>					施策コード	大項目 / 小項目 / 細項目	3020201	保健・医療の充実 / 保健活動の充実 / 健康診査体制の充実	3020205	保健・医療の充実 / 保健活動の充実 / 母子保健の充実
施策コード	大項目 / 小項目 / 細項目										
3020201	保健・医療の充実 / 保健活動の充実 / 健康診査体制の充実										
3020205	保健・医療の充実 / 保健活動の充実 / 母子保健の充実										
3) 個別計画での位置付け	母子保健計画;小児保健医療水準の維持・向上 - 健康診査及び事後等支援体制の充実。										

1) 事業の目的 何のために	妊産婦並びに乳幼児の病気や異常の早期発見及び母性や子どもの健やかな成長発達を促す。
2) 目指す成果 何をどんな状態にする(何がどんな状態になる)ように	妊産婦並びに乳幼児の疾病・異常を早期に発見し、治療やリハビリテーションを行うことで重症化予防する。妊婦が健やかに子どもを産み、健全な生活習慣の確立や健全育成ができる。
3) 事業の方法 どんな手段を講じるのか	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査: 妊娠前・後期の2回妊婦一般健康診査について補助を行なう(道内医療機関に委託)。 ・乳幼児健康診査: (集団健診方式) 身体計測、医師診察、保健指導、栄養指導、歯科指導、歯科検診(1歳半、3歳児のみ)。 ・歯科検診: (集団検診方式)。1歳～4歳0か月前後を対象に半年毎に受診する。隔月で実施。1歳半、3歳児については、乳幼児健康診査の中で実施。実施内容は、歯科検診・フッ素塗布・ブラッシング指導および生活指導・サハライド塗布(必要者のみ)。 ・周知方法は年度当初に母子保健情報を作成、乳幼児健診対象者には事前に個別通知。
4) 14年度に改善した事項、重点的に取り組んだ事項	乳児健診の1日平均受診数が69人と多く、ゆとりをもって保護者の話を聞き、相談・指導ができるよう乳児健診を年12回から18回に増回した。
5) 事業の背景・社会状況・他の類似事業など	少子・高齢化が進行する中で出生率の低下が社会問題となっている。H12には国より「健やか親子21」が示され、妊娠前から思春期における医療・保健などの環境整備、教育の推進などについて提言されている。
6) 事業の立案や実施などへの市民参加	なし
7) 評価中間公表への市民意見	なし

3 事業に投入した行政資源

項目	H12	H13	H14	H15 予算	H14 事業費の主な内訳	金額(千円)
1) 直接事業費(千円)	10,311	10,436	10,142	11,393	需要費(消耗品、印刷製本費、医薬材料等)他	5,172
2) その他の間接経費(千円)	218	222	530		賃金(看護師、臨時職員等)	1,322
3) 従事正職員の人件費(千円)	9,038	9,118	8,399		報酬(歯科医師、小児科医師)	3,648
総事業費(1～3の合計;千円)	19,567	19,776	19,071		H14 主な特定財源の内訳	
総事業費中の一般財源(千円)	18,657	19,012	18,242		母子保健事業国庫負担金	438
市民一人当たり一般財源使用額(円)	337	342	326		母子保健事業道費負担金	391
事務に従事した正職員のべ人数	1.10人	1.10人	1.02人			

4 事業活動の結果

事業活動の結果を示す指標	H12	H13	H14	H15	各指標の説明・算定方法	
乳児健診受診者数(人)	目標値	793	832	807	800	年度内に乳幼児健診を受診した人数。目標値は年度の対象者数による。
	実績値	726	781	766		
	達成率	91.6%	93.9%	94.9%		
幼児健診受診者数(人)	目標値	880	873	893	953	年度内に乳幼児健診を受診した人数。目標値は年度の対象者数による。
	実績値	780	735	763		
	達成率	88.6%	84.2%	85.4%		
歯科検診受診者数(人)	目標値	3,232	3,195	3,188	3,100	幼児健診も含め1年間に歯科検診を受診した人数。目標値は年度の対象数。対象数は、1～4歳まで年2回検診を受けるものと設定。
	実績値	1,358	1,243	1,258		
	達成率	42.0%	38.9%	39.5%		

5 事業の成果

事業名：母子健康診査事業

事業の成果を示す指標		H12	H13	H14	H15	各指標の説明・算定方法	確認方法
乳幼児健診で要医療(要精密検査あるいは要治療)となり、受診した人数(人)	目標値	21	13	12	未設定	目標値は乳幼児健診において要精密検査又は要治療と判定された人数(保健活動計画より)。	事後調査
	実績値	18	12	12	目標レベル		
	達成率	85.7%	92.3%	100.0%			
	最終目標	平成18年度に					
虫歯のない幼児(3歳児健診)の割合(%)	目標値	80	80	80	80	目標は、平成12年度に国が策定し「健康日本21」の目標値。実績値は、3歳児健診における虫歯のない幼児の割合(保健活動計画より)。	健診結果
	実績値	59	66	57	目標レベル		
	達成率	73.1%	82.1%	71.4%			
	最終目標	平成18年度に					
	目標値						
	実績値				目標レベル		
	達成率						
	最終目標	年度に					

6 事業の観点別評価

1) 事業活動の状況	[課長評価]	極めて良好	概ね良好	一部問題あり	大きな問題あり
[評価ポイント] 活動結果や活動効率、事業改善等の効果はどうだったか	乳児健診の受診率は良好であるが、幼児健診の受診率はやや低下傾向にある。歯科検診については受診率が低く、改善の検討を要する。				
2) 有効性・必要性	[課長評価]	有効かつ必要	有効性に疑問あり	必要性に疑問あり	ともに疑問あり
[評価ポイント] その事業は事業目的の達成に効果があるか、また、市民(対象者)に必要とされているか	要医療者の受診率は高い。未受診の児に対しては、受診勧奨や次回健診時に状況確認を行うなどの対策を講じ、疾病や異常の早期発見につながっている。乳幼児の健康診査は、子どもの発育・発達状態の確認、病気の早期発見、育児相談の場として保護者から求められており、受診率も高い。近年、児童虐待が社会問題となっていることから虐待の早期発見や予防という役割としても重要性を増している。歯科検診の結果、虫歯の保有者割合は全国と比較してほぼ同レベルであるが、徐々に目標に近づくよう事業内容の検討を要する。				
3) 市関与の妥当性	[課長評価]	極めて妥当	一定の妥当性あり	妥当性に疑問あり	妥当性が低い
[評価ポイント] その事業に市が関与する必要があるか、市がどこまで関与するのが適当か	母子保健法に基づく事業であり、市の関与は妥当である。				
4) 事業内容の妥当性	[課長評価]	極めて妥当	一定の妥当性あり	妥当性に疑問あり	妥当性が低い
[評価ポイント] 目指す成果を挙げるためには今の事業内容が適当か、受益と負担の関係に不公平はないか	乳幼児健康診査においては、虐待への対応や相談技術の向上について引き続き改善していく必要がある。歯科検診については、受診率が低いため、虫歯や口腔衛生状態の再評価をするとともに、事業内容の検討が必要である。				

7 平成14年度事業の総合評価

[評点の意味] A: 極めて良好 B: 良好 C: 可も不可もない D: 問題がある E: 大きな問題がある	[課長評価]	B	[最終評価]	B (前年度)
	乳児検診の実施日数を増やすなどの改善策を講じており、乳幼児健診の受診率も向上しているが、歯科検診の受診率が低い状況にあり、改善していく必要がある。		課長評価を了承する。	

8 今後の方向性・課題

担当課長評価	母子の健康管理の推進に必要な不可欠な事業であり、社会情勢や市民ニーズに配慮しながら、継続実施していく。
最終評価	課長評価を了承する。

9 平成16年度の方向性

事業規模	* 担当課長	事業内容		
	最終評価	現状維持	一部見直し	大幅見直し
事業規模	拡大方向			
	現状維持	*		
	縮小方向			
	統合			
休・廃止				
上についての説明				